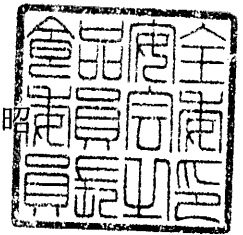




府食第465号
平成18年 6月 8日

農林水産大臣
中川 昭一 殿

食品安全委員会
委員長 寺田 雅昭



食品健康影響評価の結果の通知について

平成 17 年 3 月 11 日付け 16 消安第 9969 号をもって貴省から当委員会に対して求められたドラメクチンを有効成分とする製造用原体(ドラメクチン)並びに牛及び豚の注射剤(デクトマックス)の再審査に係る食品健康影響評価の結果は下記のとおりですので、食品安全基本法(平成 15 年法律第 48 号)第 23 条第 2 項の規定に基づき通知します。

なお、食品健康影響評価の詳細をまとめたものは別紙のとおりです。

記

ドラメクチンの 1 日摂取許容量を 0.001mg/kg 体重/日と設定する。